

# 保育所



申請者	フリガナ	コウフシ									
	法人等名称	甲府市									
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号	400		-		8585		)		
		山梨県	甲府市丸の内一丁目18番1号								
		電話番号	055	-		237	-		1161	FAX番号	-
E-mailアドレス											
法人等の種別	地方公共団体				法人所轄庁						
代表者の職名・氏名	職名	甲府市長				フリガナ氏名	ヒグチ ユウイチ				
							樋口 雄一				
法人の設立年月日	明治 22 年 7 月 1 日設立										
法人が実施している事業名	甲運第一保育所										
事業所番号	1920151000187										
フリガナ施設名称	コウウンダイイチホイクショ 甲運第一保育所										
施設の所在地・連絡先	郵便番号	400		-		0811		)			
	山梨県	甲府市川田町121番地									
	電話番号	055	-		233	-		3851	FAX番号	055	-
E-mailアドレス	<a href="mailto:kohoiku@city.kofu.lg.jp">kohoiku@city.kofu.lg.jp</a>										
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	ハヤカワ キョウコ				職名	所長				
	早川 京子										
認可年月日	昭和 31 年 4 月 1 日	確認年月日	平成 27 年 4 月 1 日								
連携施設の名称(地域型保育のみ)											
開所時間	2・3号	平日	7 時 30 分		~		19 時 30 分				
		土曜日	7 時 30 分		~		18 時 30 分				
		日曜日	時		分		~		時		分

# 保育所



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日～月 日、                  行事の振替休日 月第 曜日                  のようにご記入下さい</small>		年末年始休園 12月29日～1月3日										
<b>利用定員</b>		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計		
				20人	20人	18人	58人					
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				15人	13人	9人	37人					
<b>学級編制</b>		学級 (1学級当たり 人)										
<b>職員の状況</b>	<b>職種</b>		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置職員数	常勤	1人	人	7人	人	1人	人	1人	人		
		非常勤	人	人	12人	人	3人	人	1人	人		
	平均経験年数		26		9		7					
	医師(嘱託医)		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		6.8		人(非常勤職員は常勤換算して算出)							
常勤職員の労働時間		8		時間								
<b>施設設備</b>	<b>設備</b>		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		630.8 m <sup>2</sup>		1室/ 60.00 m <sup>2</sup>		1室/ 60 m <sup>2</sup>		4室/ 224 m <sup>2</sup>		1室/ 114 m <sup>2</sup>	
	1人当たりの面積		29.7 m <sup>2</sup> /人		6.67 m <sup>2</sup> /人		4.62 m <sup>2</sup> /人		3.09 m <sup>2</sup> /人		1.44 m <sup>2</sup> /人	
	園庭		設置場所				全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積	
			敷地内				887.3 m <sup>2</sup>				12.15 m <sup>2</sup> /人	

# 保育所



<p>運営方針</p>	<p>運営方針（保育理念）・・・「笑顔あふれるまち」甲府市 将来を担う子どもたちの「思いやる心」や「生きる力」など心身ともにすこやかな成長を育む 家庭や地域社会と連携を図り、保護者に対する支援や地域の子育て等社会的役割を果たす。 子供が健康・安全で情緒の安定した環境を用意し、健全な心身の発達の役割を果たす。 養護と教育が一体となってゆたかな人間性を持った子どもを育成する。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>提供する保育・教育の内容 児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育（健康、食事、安全、生活とあそび等）を提供する。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 （実施している場合）</p>			
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>障がい児保育、小学校との交流、色々な行事を通し経験を豊富にする。老人ホームへの慰問、地域の文化祭への参加、マーチング、運動会、お遊戯発表会、職員の園内研修を通しての活動（29年度は子どもの発達に沿った体育あそび）、アレルギー児への対応。</p>		
<p>利用料 （実費徴収・上乗せ徴収）</p>	<p>教材費（各年齢により異なる） 延長利用料（1時間毎200円） *保育標準時間認定・・・18：30～19：30 *保育短時間認定・・・7：30～8：30、16：30～19：30 2歳以上児絵本代（各年齢により異なる） 日本スポーツ振興センター共済掛金（年額245円）</p>		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>